

## 令和5年度 第2回長野市立図書館協議会開催概要

1 日 時 令和6年2月16日（金） 午後2時00分～午後3時50分

2 場 所 長野図書館3階視聴覚室

### 3 出席者

- (1) 委員8名 海沼桂子委員、勝田祝子委員、小池博明委員、小林孝子委員、向 紀男委員  
村田信行委員、村田みつ子委員、柳沢久子委員
- (2) 事務局9名 教育次長 藤澤勝彦  
家庭・地域学びの課長 野池達朗  
長野図書館長 本間尚治、主幹兼館長補佐 稲葉聡子、館長補佐 鈴木正文  
係長 人見一由  
南部図書館長 松本直樹、館長補佐 小林雅治、司書 芹沢広美

### 4 次 第

- (1) 開 会  
(2) 教育次長あいさつ  
(3) 委員長あいさつ  
(4) 報告事項  
ア 第四次長野市子ども読書活動推進計画について  
(5)  
ア 令和5年度の主な事業実績について  
イ 令和6年度の主要事業計画（案）について  
ウ その他  
(6) その他  
(7) 閉 会

### 5 議事内容

- (1) 開 会 <開会のことば>  
(2) 教育次長あいさつ

**教育次長：** 本日はお忙しい中ご出席をいただき感謝申し上げます。本協議会は年に2回開催をしており本日は令和5年度第2回目の協議会となる。長野市立図書館は、教育・文化の発展のため重要な施設であり、市民に親しまれ、市民の要望に応え、生涯学習に貢献する図書館を目指して努力している。

長野図書館は開館が昭和60年ということで、来年40周年を迎えるところである。ここができる前は県立図書館が建っており、長く図書館の地として親しまれている。県立図書館の時代からある建物南側の「魯桃（ろうとう）桜」については季節の風物詩となっており、春先早くから花を咲かせるといってメディアで報道されている。1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、長野市内もだいぶ揺れたが、長野図書館では書庫（閉架）の本が棚から落ちる、一部のドアが少し開けづらくなるといったことはあったが、大きな被害はなく1月4日から通常どおり開館している。

南部図書館については現在、耐震補強外改修工事を行っており、昨年11月から休館させていただいている。休館中は、事務所を旧信更中学校に移しているが、南部図書館の西隣の篠ノ井交流セ

ンターに臨時窓口を開設し、予約本の貸出と返却等の業務を行っている。また、移動図書館については一部の巡回場所の滞在時間を短縮し運行している。なお、工事については、(来月)3月上旬に竣工予定で、その後、竣工検査、引越しを経て、4月1日(月)から業務を再開する予定である。

本日は、令和5年度の主な事業実績及び令和6年度の主要事業計画について、ご審議をお願いする。委員の皆様には、より市民の皆様が親しまれ、ご利用しやすい長野市立図書館とするためにご意見をいただきたいのでよろしくお願い申し上げます。

### (3) 委員長あいさつ

**委員長：**委員長を努めさせていただき清泉女学院短大の村田です。図書館行政は多岐に渡り全体を把握するのはなかなか大変であるが、この協議会は大事な良い会議だと思う。本日2名欠席だが、8名の委員がいるのでいろいろな意見を言っていただき、スムーズな進行にご協力をお願いしたい。

### (4) 報告事項

#### ア 第四次長野市子ども読書活動推進計画について

〈事務局から「第四次長野市子ども読書活動推進計画(概要版)」により説明〉

**委員：**私は以前、小学校の図書館で司書をしていた。今は0歳から大人のための図書館としての文庫を開催している。その中で、感じたことをお話しさせていただき、お母さんはとても忙しく、子供が1歳になると子供さんは保育園に行き自分は働きに出る。3歳までお母さんが来てくださる人もいるが、だんだん少なくなっているのが現状。それでも子供が保育園に行っても、お母さんだけ借りに来てくれる方もいるので、文庫がお母さんの居場所になっているという感じはしている。毎月1回、1日しか開いていないので皆さんそこに集中するが、大体20組ぐらいの親子は来てくれる。

私は社会福祉協議会がやっている子育て支援を行っている。そこに来てくれる方もいるし、その方が友達を連れてきてくれたり、そういう繋がりはとても大事と感じている。来てくださいと言っても、なかなか足を向けてくれないし、チラシを配っても若いお母さんは見ない。私の娘がSNSとかインスタ等で発信した情報を見て「こういう本が入ったんだね」と言って来てくださることもある。今の悩みは、足を向けてくれないお母さんたちはどうしたら良いのかということ。社会の状況が変わってきていて、働かないと家の経済が苦しいのか、余裕が無いと本なんて読まないのかとも思う。

この資料に書いてある「ICTを活用した」の「ICT」とは何か。それと「電子書籍」についても説明していただきたい。

**事務局：**まず、ICTとは情報通信技術のことである。電子図書は(スマートフォンやタブレット上で本を読むことができるので)本物の本が重たいという方には有効である。世界の名作など子供向けの本もあり、学校での1人1台端末などを活用しながら子供の読書を推進する方法等が考えられる。また、読書バリアフリー法に基づくもので、アクセシブルな電子書籍と呼ばれる音声の読み上げ対応の電子書籍もある。

**委員：**私は社協で、新聞を読んだり本を対面で朗読したりということをやっているが、そういうことか。

**事務局：**障害福祉課にも視聴覚障害者用ポータブルレコーダーとか視覚障害者用拡大読書器など給付するような事業もある。委員が言われたように、大人も忙しくて読書に親しめないというようなところで、市の取り組みとして、図書館でもやっているが、大人のためのおはなし会等にも参加し

ていただけるよう啓発活動をしていきたいと考えている。

**委員：**今日、長野図書館で本を借りた。それでカウンターの職員がみんな司書の方。私の頃はあまり（司書が）いなかったの、進歩だと思う。市図書館の司書と学校図書館の司書との交流というのはあるのか。

**事務局：**資料の「学校と図書館の協力体制の強化」で、学校における読書活動を支援するというところで、市立図書館に学校図書館に関する支援体制を現在整備している。特にレファレンス対応等を行うこと、それから市立図書館の職員が学校司書とのワーキンググループとか研修会に参加する等、学校と図書館の連携を図っている。

**委員：**学校司書が本を借りたい場合、借りる手続きをして本を持って帰らなくてはいけない。それを市の連絡便に乗せられないか。

**事務局：**それについては中山間地だけになるが、使送便で送るということを始めている。FAXでお送りいただいたものを集めてお送りしている。

**委員：**学校の司書も忙しくて、借りに行く手間を考えると、それができればすごい。

**事務局：**使送便で送れるのは中山間地の学校だけだが、10冊以内であれば置き置きをしてFAXを送ってもらえれば、すぐにお貸しできるということ昨年度からやっている。

**委員：**学校の司書もいろいろな制限がある中で働いているので、もっと楽にしてあげたいと思った。それと、公民館にも本が置いてあるが、人がいないので、活用されているのか。

**事務局：**南部図書館で「分室」という位置づけとなっており、貸し出し等については、公民館とか交流センターの職員が行っている。

**委員：**（司書など）本の知識のある人はいないのか。

**事務局：**公民館の職員＝司書となると難しい。本が置いてある場所を増やすということで対応をさせていただきたい。

**委員：**資料の基本的視点の2番の民間団体とは何か。

**事務局：**今回新たに取り入れたもので、事業の取り組みとしてはまだ具体的にはなっていないが、書店や出版社等とコラボをして、いろいろなイベントができないかということも考えている。

**委員：**（この推進計画について）パブリックコメントはしたのか。

**事務局：**令和5年度からの計画であるため、令和4年度中に行った。いろいろなご意見をいただいた。

**委員：**図書館の館長を公募することを考えられないか。

**教育次長：**博物館など公募しているのは知っている。ただ、長野市内の図書館にそこまでする必要があるかは検討する必要がある。公募することでどう変わるのか。長野図書館、南部図書館が公募の館長になったことで、どのように市民の方に良いことがあるのかを検証しなければならない。（良くないという）逆のパターンもある。手を挙げる方はその人の色が出るので、その方針がどうなのかを検証しなければならない。

**委員長：**「子ども読書活動推進計画」について、他にご意見等はあるか。

**委員：**資料の「家庭における読書活動の推進」のところで、五感を通して書籍に親しむ～という項目があるが、五感を通してというのは、あの手この手で親しむということか。

**事務局：**委員のお考えのとおり、特に乳幼児期においては五感を通してひとつの世界を体験すると豊かなイメージが生まれると考えている。この計画を作る策定委員会では、例えば紙飛行機の絵本

をもとに紙飛行機を作って飛ばすなど、工作の本を使って学生さんと一緒に体を動かす等の意見が出た。また、市が毎年行っている「親子わくわくフェスタ」があるが、今年度は「みんなで遊ぼう！絵本の世界」ということで、子供と大人と一緒に言葉（英語・日本語）と身体動作を用いて物語の世界を表現するという体験型のイベントを実施した。

**委員：**私は仕事で発達障害とか自閉症、ダウン症の小学校入学前の未就学児のお子さんたちの養育施設で働いている。資料の「学校等における読書活動の推進」に「特別な支援を必要とする子供の読書環境の充実」とあるが、私は未就学児のお子さんを担当しているが、自分から本を読むということより、本を舐めたり破いたりして本を傷めてしまうということもあり、なかなか自由に見たりするということが難しい。そういう支援を必要とする子供たちのための環境づくりについてはどう考えているのか。

**事務局：**これは資料「読書バリアフリー法に基づく読書環境の整備」の中にも入るが、今後、学校や図書館職員の研修を充実させながら特別な支援を必要とする子供たちの読書環境の充実を図っていきたいと考えている。

**委員：**電子図書の貸出はどの程度あるのか。

**事務局：**電子図書については、長野県と県内 77 市町村が「デジとしょ信州」を開設しており、申し込みいただければ利用できる。実際に長野市では、ID 登録が 2,869 人（12 月末現在）登録されて、令和 4 年 8 月 5 日から延べ貸し出し数が 14,565 冊。蔵書数が 12 月末現在で 26,845 冊となっている。中には音声で読み上げてくれるものもある。例えば「はらぺこあおむし」は朗読もある。電子図書としては、県と市町村全部でやっており規模的にも大きい。蔵書についても県内市町村の意見等を聞きながら、県が中心になって選定委員会をやっている。

**委員：**これからも障害があるお子さんやそういう方に優しい図書館であっていただきたいと思う。

**委員長：**先ほど出た、1 人 1 台端末というのは、希望者にとということか。

**事務局：**1 人 1 台端末とは、学校から小中学生全員に配備されているタブレットである。

**委員長：**学校に電子図書のシステムがつながっているのか。

**事務局：**希望される場合はまずは ID 登録が必要。これから学校との連携という部分でどうに進めていくかは課題である。

**委員：**電子図書について進歩的な活動をしている自治体に視察に行って、長野でもこういうことをやればよいというような研修はしているのか。

**事務局：**県内の市町村で学校数が少ないところは、先生方と図書館とが連携して電子図書を使った授業を開いて、それを他の市町村とか学校の職員が見学するという形で活動等を行っている。デジとしょ信州でも学校連携という部会も作っており、その中で「どうやって使う」ところから始めて、学校の先生方といろいろ考えながら手探り状態から始めている。1 年半近く経つので、少しずつ進んでいる状況だと聞いている。全国の電子関係の取り組みの中では、今年度のプラチナ大賞（の優秀賞「地域パートナーシップ賞」）をデジとしょ信州の取り組みが受賞したということで、長野県は進んでいると聞いている。今後、学校の授業としてどう使っていくか、そういったところを取り組んでいく。

**委員：**私の希望としては、それがきっかけで興味を持ってもらって、紙の本でも読んでみるかというふうになればよいと思っている。

**事務局：**学校単位で登録というのがやっと進んできた。児童生徒が登録したことで急に ID 登録数

が増えたというようなことになっている。

**事務局：**ここで視覚障害者専用の電子図書サービスである、アクセシブルライブラリーについて説明させていただきます。

〈事務局から「アクセシブルライブラリーについて説明〉

**委員：**大変よくわかった。今のところ、視覚障害者のためということなのか。

**事務局：**そのとおり。出版社と提供会社の間で、視覚障害者手帳を有する方に限ってこのサービスを受けることができるという条件がある。多分、著作権の関係がある。私はテスト用の ID カードを持っており、試用することがあるが、(数は) 十分である。1 万 7000 点のタイトルがあるので、自分の読みたい本をすぐに見つけられる。問題は機械音声読み上げなので、たまに機械が(読み方を) 間違えることもあるが、どんどんこれから伸びていくサービスだと思う。障害者ライブラリーとしては、とにかく多くの障害者にこちらのサービスを提供したいと考えている。

**委員：**私もその通りだと思う。どうしても、図書館でいう障害者っていうと視覚障害者の方に限られてしまう。障害、発達障害の方とかいろいろな方がいるので、皆さんに読書の楽しみを味わっていただきたいと思う。

話は変わるが、ICT について説明を聞いてわかったが実際に見てみたい。次回の会議の前とか後に(何かサンプルを) 見る機会を用意していただくと嬉しい。

**事務局：**ご意見をいただいた。また次回用意したい。

**委員：**アクセシブルライブラリーについて登録人数 10 人とのことだが、年代はわかるか。

**事務局：**若い世代である。障害者ライブラリーでは登録者現在 121 名。登録者のほとんどが高齢者。皆さんに PR したが、全く(申込の) 電話が来ない。なぜなら、スマホやパソコンの操作ができないためである。当然ながら電子書籍は使えない。そこで、私たちは盲学校へ行って見た。盲学校では、先生も若く生徒さんもスマホ世代である。10 人の方はほとんど若い方で、スマホやタブレットを日常の中で使っている。「デジタルサービスを受けられない新たなバリア」が発生していると思い、県と意見交換をしているところである。

## (5) 協議事項

### ア 令和 5 年度の主な事業実績について

〈事務局から「令和 5 年度の主な事業実績」により説明〉

**委員：**質問ではなく、良いと思った点を述べたい。「緑と花のフェスティバル」のブース出店ということで、城山公園で行われたところにあおぞら図書館として長野図書館と南部図書館が共同で参加したことはとても良いことだと思う。「図書館に来てください」と言って待っていても、なかなか足を運ぶのは難しいことなので、逆にこうやって図書館から飛び出して、長野市と共同するとか、何かイベントに出て行って「図書館楽しいよ」みたいなところをアピールするのはとても良いと思った。

**委員長：**街に出て行って図書館のブースを出すというのは他にもあるのか。

**事務局：**トイゴで開催している「親子わくわくフェスタ」に参加している。

**委員長：**いろいろなことやっている。人が集まりそうな街に出かけて行くというのは、良い考えである。きっかけになる。

**委員：**次回の協議会の時には南部図書館は新しくなっているのか。その時にこう変わりましたなど、見せてもらえるのか。

**事務局**：4月1日からオープンしているので、次回の協議会（7月頃）までと言わずに、お越しいただければありがたい。

**委員**：南部図書館は篠ノ井有線を使って宣伝しているとのことだが、長野図書館ではそういった宣伝はしているのか。

**事務局**：地元の有線はないので同じようには出来ないが、イベントなどの時は市民新聞や信濃毎日新聞などに声をかけて、いろいろな所で（PRを）やっている。今年は市政テレビの中で、アクセシブルの関係等をご案内させていただく等の広報はやっているが、帯の番組は持っていない。

**委員**：おすすめ本は私もとても興味があって利用させていただいているが、お勧めされると、読んでみようかなという気になるので、是非いろいろな場面で紹介していただきたいと思う。

**事務局**：ご案内申し上げた中では館内にそういったコーナーを作っているのと、こういう方があるというのはインターネットのホームページには出しているが、それ以外の形も考えていきたい。

**委員長**：続けて、（2）の令和6年度主要事業計画（案）について説明をお願いします。

#### イ 令和6年度の主要事業計画（案）について

（事務局から「令和6年度の主要事業計画（案）」により説明）

質問無し

#### ウ その他

**委員長**：その他ということで、全体を通して何かあればお願いします。

**委員**：南部図書館の隣で毎日工事を見ている。先ほど館の中がどんなふうになるのかと言われたが、私は耐震を一番考えたと言っている。それと館の中が古くなったということ。南部図書館は地元で愛されたとてもいい図書館である。いろいろな行事も紹介している。図書館と同じ敷地に今の有線放送本部があり、連携も取れて良い。それと先ほど言われた外に出ましようという所で、南部図書館の館長に「茶臼山フェスティバル」に行ってみてほしい。移動（図書館）車でも良いので宣伝を。5月の中旬だったと思うが、コロナで中止になっていたのが去年から始まったので、外へ出てくると言えば茶臼山かと思った。いろいろ本当に勉強させていただいた。

**委員**：私は民生委員もやっていて、学校関係とか市の関係など、いろいろな会議に出させていただいている。学校の図書館はだいぶ充実していて、学校の授業参観など学校評議委員会などで学校を訪ねた時に図書館を見せていただくが、障害者向けの本とか〇〇年生のおすすめ本っていう感じで大分充実していた。公民館の図書館も利用していて、安茂里と芹田と吉田の公民館をそれぞれ見せていただくが、とても本のまとめ方が上手だな、本を借りたくなるなという感じに展示してあった。学校関係で子供たちのフリーラーニングプランという時間があり、子供たちは自由な時間で自分の好きなことをやってよい授業だが、その時に iPad で検索をしたり、子供たちは、上手に利用して活用されていると思った。

**職務代理者**：「第四次長野市子ども読書活動推進計画」の数値目標について、今どこでもこういう数値目標を掲げないといけないので本当に大変だと思うが、資料の現状値のところ、読書週間・旬間の設定で、小学校が96.3%というのが現状であるが、設置できていないところは何か特別な事情は何かあるのか。

**事務局**：この数字は、学校教育課で取りまとめている数字なので、調べて次回お知らせしたい。

**職務代理者**：令和6年度の主要事業計画（案）のところに、視聴覚資料 CD・DVD（の収集）が250件と上がっているが、今日話題の中心になっていた CD・DVD の貸し出しは今まで通りあるのか。

**事務局**：貸し出しはある。

**職務代理者**：内容としては、CD・DVDは昔からある落語とか音楽とか映画なのか。

**事務局**：映画の部分についてはDVDで館内で見ていただくものである。

**委員長**：著作権の関係でお尋ねする。映画会を開催されているが、その場合に著作権はどうなるのか。

**事務局**：上映ができる著作権付きのDVDを使っている。DVDの中には、館内で閲覧だけできるといふものや、館内で上映できるものがある。その中で、私たちが今使っているのは、上映が認められた映画で、法律的に言うと著作権法第38条第1項の規定により公共施設が無で映画を上映することが認められている。法律に逸脱しない範囲で1か月に2回であるが様々なジャンルを選んで上映している。

**委員長**：結構古い映画になるのか。

**事務局**：そうである。ただ、今年度からの試みで邦画を2つ上映したが、この邦画については比較的新しい作品であるが、上映が認められているものであった。そういった映画を選んでDVDを買っていることもあるが、主に洋画クラシック、西暦で言うと1930年代から1950年代のものが大半だが、新しい試みとして、今年度から邦画の新しい映画を上映したところである。是非皆さんも第2土曜日、お待ちしておりますのでご覧いただきたい。

**委員長**：今日もいろいろ皆さん建設的な意見、それから随分ポジティブな意見もたくさん出た。私は自分の学校の図書館の館長を3年やっていて少しはわかってきたが、若い子があまり本を読まないとか、SNSとかICTに偏っているとか、その辺は皆さんよく知っている通りだが、やはり広く世の中を見ると、日本人はかなり勉強する、勉強を評価する民族という気はするし、若い子もある程度そういう基盤があると思う。それぞれの委員の方もそれぞれの分野で頑張っていて、図書館行政の市の方も頑張っていたらと思う。皆さんどうもご協力ありがとうございました。事務局にお返しする。

## **(6) その他**

**事務局**：次回の会議について、令和6年度第1回目になるが7月に予定している。またご案内させていただくのでご出席をお願いしたい。

## **(7) 開 会**

**教育次長**：本日は長時間にわたりありがとうございました。いろいろなご意見をいただいた。参考にさせていただき、ひとつでも実現できるように頑張っていります。来年度も協議会がごいますので、引き続きよろしくごお願い申し上げます。本当に本日はありがとうございました。